

2017年6月19日

なくそう！戦争法 壊すな！

憲法9条島根県民運動実行委員会

しまね総がかり集会ニュース

戦争へとつながる戦争法、特定秘密保護法、共謀罪は早期廃止を！



しまね総がかり行動実行委員会は、6月19日（月）、18時00分から、松江テルサ前で、150人が集まり、「6・19戦争させない・9条こわすなしまね総がかり行動」を行いました。安倍政権による共謀罪法案の強行可決に抗議し、戦争へとつながる安保法制（戦争法）、特定秘密保護法とともに、共謀罪の早期廃止をめざす新たな運動を広げる決起の場になりました。

「共謀罪法案をめちゃめちゃ強引に成立させた安倍政権は許せない。安倍政権の暴走を止めさせ、平和で自由な社会を子ども達に残したい」と集会に参加したKさんの思いです。

集会では、民進党の亀井亜紀子さん、共産党の岩田剛さん、社民党の足立昭二さん、弁護士の西村信之さんがそれぞれスピーチ。最後に集会アピールを採択し、デモ行進を行いました。

しまね総がかり実行委員会は、7月17日（月）午後、広渡清吾さん（東京大学名誉教授）を招いて松江テルサホールで大学学習会を開きます。職場や地域、学園で誘いあって参加しましょう。しまね総がかりの賛同者も増やしましょう。



7・17大学学習会
 ◆7月17日（月）午後
 2時～◆松江テルサホール
 ◆講師：広渡清吾さん（東京大学名誉教授）

共謀罪の強行可決成立に抗議し、警察等による盗聴、通信傍受等、 内心への侵害を許さず共謀罪条項の早期廃止を訴える！！

6月15日、自民・公明等は、良識の府とされる参議院において、共謀罪（「テロ等組織犯罪防止法」改正）に対する国民の疑義、不安に一切応えることなく法務委員会での質疑を中止し、審議未了である「中間報告」をもって本会議にかけ、同罪を強行可決した。

政府、安倍内閣は、共謀罪が、わが国が国際条約である「国際（越境）組織犯罪（処罰）条約」（国際条約）を締結するために必要とし、国際的テロ防止と2020年オリンピック・パラリンピックの安全な開催を口実にしてきた。

しかし、それは全くの偽りであった。すでに、わが国にはテロ対策の条約を過去に批准しており、オリンピック・パラリンピック開催への「テロ対策」はできており、同開催を口実とする共謀罪提案は全く無関係である。しかも、また組織犯罪処罰法もすでにあり、改正も不要である。また国を跨いだ犯罪を処罰する国際条約は、わが国の現行法のままで締結できるにもかかわらず、安倍内閣は、これらの事実を隠し、言葉巧みに国民に安全・安心感への不安を煽って、共謀罪の立法を図ったものである。

この共謀罪は、この間の国会審議、私たち市民団体・日本弁護士連合会・諸研究者団体等によって明らかにされ指摘されてきたように、実体の不明確な予備とされる行為によって、一般の諸団体の活動に対する捜査・処罰が新たに行われる危険性のあるものである。刑法条文数を超える277罪種に及ぶ犯罪が、刑法上の犯罪成立原則である既遂、未遂より前の段階で、犯罪として成立させ、3人以上の集団を一網打尽にしようとする、戦前の特定の犯罪者対策を口実にし、市民の内心・自由な活動を弾圧した治安維持法に似た内心処罰の悪法というほかない。

私たちは、この間、共謀罪をめぐり疑問とされた事項は、審議・議論として尽くされず、解決されないまま、共謀罪が強行可決されたことに、強く抗議する。私たちは、この共謀罪が施行され、市民・一般人の諸団体・個人に対して、警察等による盗聴、通信傍受等、内心への侵害が行われることは決して許さず、また今後、戦争へとつながる安保法制（戦争法）、特定秘密保護法とともに共謀罪条項の早期廃止を共にめざしていくものであることを、本集会で決議し、市民の皆さんに訴える！！

2017年6月19日

6・19戦争させない・9条こわすな しまね総がかり行動 集会参加者一同

